

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

都道府県名:香川県高松市

1. 事業名	たかまつ女性活躍促進事業						
2. 実施期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年2月28日						
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期(策定予定時期)	令和4年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。			計画期間(予定)		R4	～ R8
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	本市が令和元年度に実施した「男女共同参画に関する市民生活意識調査」では、「男は仕事、女は家庭」という考えに「賛成」とする人の割合は、平成26年に実施した前回調査より5.2ポイント減少している。一方、家庭生活、職場など、実際の様々な場面において、男女の地位について平等と感じる人の割合は、前回調査とほとんど変化がなく、依然として、固定的な役割分担意識が根強く残っていることがうかがえる。 また、同時期に実施した「市内事業所実態調査」では、管理職に占める女性の割合が10%未満という企業が6割を占めており、前回調査とほとんど変化がなく、依然として、方針決定過程への女性の参画拡大が進んでいない状況がうかがえる。 このような状況を踏まえ、男女共同参画週間では、パネル展や女性弁護士による法律講座・相談等による意識啓発等に取り組んできた。また、平成28年度からは、「たかまつ女性活躍促進事業」として、市内の中小企業等を対象に、経営者等の意識改革を図るセミナーや、アドバイザー派遣による「一般事業主行動計画」の策定等に関する個別支援や、女性活躍で優れた取組を行っている企業等を女性活躍企業として認定するなどの取組を行ってきた。						
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	企業経営者や管理職等への意識改革を促すとともに、男女双方の意識改革の促進や女性の就業環境の向上を図り、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指す。						
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) ⇒要件②「見える化」			目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	審議会等における女性委員の割合	(アウトカム)	44%	(R8)	39.30%	(R5)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()		()	/	
	③事業目標(全体)	・セミナー、ワークショップ ・延べ参加者数 ・認定企業等数	(アウトプット)	・130人程度 ・4者程度	(R7)		
④事業KPI(全体)			()		()	/	
7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	①女性活躍推進セミナー兼表彰企業等発表会 女性自身がキャリアアップを望まない、ライフイベントによりキャリア形成が中断してしまうなど、制度は充実させていても女性の管理職比率は低いなどの課題を抱える企業等を対象に、WEB等を活用したセミナーを開催する。併せて、女性活躍表彰企業等の取組事例発表を実施する。 ②男女共同参画ワールドカフェ 本市の将来を担う世代を対象に、男女共同参画に関する意見交換会を実施し、自分たちの将来について考えてもらうとともに、広い視野での職業選択や、今後のキャリア形成に生かすとともに、男女共同参画や女性活躍についての気づきや学びの機会とする。 ③家事シェアワークショップ 女性の起業、就業等の支援に向け、その障壁となる「家事・育児等は女性が担うもの」といった固定的な性別役割分担意識を解消する必要がある。 その取組の一つとして、男性の家事・育児への参画を進めるために、夫婦(パートナー)間の家事等の分担に関するワークショップを開催する。併せて、男性の家事・育児についての講習会、参加者同士の情報交換会等を実施する。 ④企業認定等 「素敵にたかまつ女性活躍企業等認定制度実施要領」に基づき、市内で女性活躍推進に積極的に取り組む企業等を公募し、認定する。そのうち、特に優れた取組を行った企業等を1者選定し、「高松市中小企業等表彰制度」において表彰する。また、香川労働局や香川県と連携し、「女性活躍企業等認定制度」を広く周知し、働きやすい職場環境づくりを促進する。						
8. 事業の実施により期待される効果	①④企業経営者や管理職等の意識改革による、女性の就業環境の向上 ②性別を問わず、将来を担う世代が自分たちの将来について考えることで、男女共同参画や女性活躍について学ぶきっかけづくり ③「家事・育児等は女性が担うもの」といった固定的な性別役割分担意識の解消及び同世代の交流により、将来につながるコミュニティの形成						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	セミナー開催等、実施事業におけるアンケートの結果により、課題を整理し、効果的な事業の実施につなげる。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称		高松市男女共同参画推進懇談会(協議会)		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.4	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	構成団体		香川大学・高松商工会議所・香川県弁護士会・日本労働組合連合会香川県連合会・高松市社会福祉協議会・高松市コミュニティ連合会・高松市女性団体連絡協議会・高松市人権擁護委員協議会・高松市PTA連絡協議会・香川労働局・香川県				
	各構成団体の主な連携内容		高松市男女共同参画推進懇談会では、女性活躍促進事業等の報告を行う中で意見を頂く。また、セミナー等開催の周知や参加の呼び掛け及び認定企業の募集に協力を頂く。				
他の地方公共団体との連携		瀬戸・高松広域連携中核都市圏を形成する各市町と連携し、セミナー等の参加者を広く募るとともに、アドバイザー派遣事業や企業認定・女性活躍認定ロゴマークについて、広く事業を周知し、各市町と情報の共有を行い、同連携中核都市圏全域での女性活躍推進への意識啓発を図る。					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)		
	○	①実施済					
	○	②実施予定	⇒ 年 月から				
	○	③検討中					
	○	④実施予定なし					
12. 担当者名及び連絡先	市民局 人権・男女共同参画推進課		電話:	087-839-2292	e-mail:	keihatsu@city.takamatsu.lg.jp	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」						
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載						

注)本様式はA4で3枚以内としてください。